

# 令和3年度 年度計画の実績報告

実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	段階評価の判定基準		実施件数(a)	実績件数(b)	自己点検評価結果
	A	B			
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	A	(b)/(a) = 1			
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、一部しか成果がみられない	B	0.5 < (b)/(a) < 1			
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5			
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられない	D	(b)/(a) = 0			
国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績			
<b>1. 1 教育に関する事項</b> <b>(1) 入学者の確保</b> ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ホームページのコンテンツの充実、中学校等に対する広報活動、多様な形での入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、舞鶴高専の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 ①-1 [1] 広域な校区に適した受験生確保のための入試広報、特にホームページを利用した情報発信、学校案内の掲載等を行う。 [2] 北近畿地域を主とした230校程度の中学校を本校教職員が実際に訪問し、本校への受験を案内する。 [3] 中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかける。 [4] 高専便りの発行について検討する。	[1] 本校のホームページでは、入試案内のページを設け、募集要項、入試説明会の案内、入試過去問等を掲載し情報発信を行っている。また、学校案内をホームページ上に掲載している。 [2] 中学校訪問では、京都府、滋賀県、兵庫県、福井県など延べ275校に訪問し、受験案内、学校説明会、オープンキャンパス等の実施案内を行った。 [3] 中学校訪問時に中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかけ、今年度15校の説明会へ参加した。 [4] 高専便りを作成し、東舞鶴・西舞鶴・中丹・丹後・嶺南の中学校訪問時に配布した。	4	4	A
①-2 国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生を含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 [1] 京都府内外での学校説明会開催を企画し、より広域での志願者確保に向けた広報活動を実施する。 [2] 高専祭に中学生および地元小学生を招き「高専祭キャンパスウォーク」を実施する。 [3] 入試説明会を10地区程度で開催し、高専制度や本校の魅力を発信する。 [4] 20校程度の中学校進路説明会に参加する。 [5] 中学校教員対象の授業参観、懇談会の実施について検討を行う。	[1] 学校説明会をオンライン及び7地区で24回開催し、学校概要、入試概要について説明を行った。参加者(生徒:356名・保護者:359名) ・8月7日、8日、9日にオープンキャンパスを開催し、学校説明、体験授業、学科展示を行った。参加者(生徒:531名・保護者:773名) [2] 中学生および小学生向けに高専祭参加イベントを企画した。参加者(生徒:286名・保護者:515名) [3] 中学校訪問時に中学校主催の学校説明会をオンライン及び2地区で10回開催する。参加者(生徒:263名・保護者:263名・教員:62名・塾:16校) [4] 15校の中学校進路説明会に参加した。 [5] 6月18日、25日に中学校教員対象の授業参観、懇談会を実施した。(参加者 教員:37名)	5	5	A
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	女子中学生向けの広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ②-1 [1] 女子志願者を確保するため、女子中学生対象の一日高専体験会を実施する。 [2] 近畿地区高専女子フォーラムに参加する。	[1] 7月18日にオンライン女子会を開催した。参加者(3年生17人・2年生11人) ・10月3日にキラキラ女子会を開催し、学科展示の見学と座談会を実施した。参加者(生徒:14名・保護者:13名) [2] 令和3年12月19日開催の高専女子フォーラムin関西に参加した。 本校からは4チームが動画発表を行った。	2	2	A
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・踏外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 [1] 機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入試試験を本校においても実施する。 [2] ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。	[1] 機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入試試験において、2名の出願があり、入試試験委員会、教員会議において合否判定の協議を行った。 [2] ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。	2	2	A
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	機構本部が実施する社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を見据える他、舞鶴高専での入試改革について検討を行う。 ③ [1] 入試委員会において、多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する検討を行う。	[1] 入試試験委員会において、多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する検討を行った。 ・地域に根ざした活動に意欲のある優秀な学生を確保するため、推薦による選抜(特別選抜)のなかに「地域創生型」、「一般推薦型」の異なる出願資格、試験日程、選抜方法を設け、全体として募集人員割合を現行の50%から60%に引き上げることを機構本部と協議し決定した。 ・近畿地区の国立4高専と追合格の制度導入に向けての協議を行った。	1	1	A
<b>(2) 教育課程の編成等</b> ①-1 法人本部がイニシアティブを取って国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っている。	(2) 教育課程の編成等 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、舞鶴高専の強み・特色を生かした学科再編、専攻科の充実等について検討する。また、専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、専攻科と大学との連携教育プログラムの構築などについての検討を行う。 ①-1 [1] 学科再編の検討を行う。 [2] 専攻科の充実に関する検討を行う。	[1] 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」申請のため、全学科、科目の設定、シラバスへの反映等を進めた。学科間で整合性を取るべく、各学科代表者を募り、ワーキンググループを設置し協議を行った。 [2] 令和3年8月26日、令和4年1月25日に長岡技術科学大学の実施する、「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」の全体会議に参加し、情報収集を行う等、専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行った。	2	2	A
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2 [1] 専攻科において産業界と連携したインターンシップ等の共同教育を行う。 [2] 専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行う。	[1] 夏季休業期間中に、専攻科生2名が大学で実施されたインターンシップに参加した。 ・KMMLよりE-Internshipの案内があり、専攻科1・2年生に参加を募ったが、申し込みは無かった。 ・専攻科2年生開講科目であるエンジニアリング・デザイン演習では、全15週のうち、第2週から第7週の授業は、企業で製品の仕様策定、開発・設計、品質管理、原価計算を担当していた方に授業を担当していただいている。 [2] 令和3年8月26日、令和4年1月25日に長岡技術科学大学の実施する、「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」の全体会議に参加し、情報収集を行う等、専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行った。	2	2	A
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する。 [1] 交流協定を締結している大学等との単位認定制度や単位互換協定について検討する。 [2] 交流協定を締結している大学等へ、学生の海外インターンシップを1名以上派遣する。	[1] 海外協定校からの短期留学生受け入れについて、国際交流センター運営委員会で検討を行った。令和4年度受け入れに向けて、建設システム工学科内での調整を行った。 [2] 海外インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣中止を決定した。	2	1	C
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 [1] 国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、TOEICの受験、英語プレゼンテーションコンテストへの参加等を実施する。 [2] 舞鶴市などとも連携し、英国ポーツマス大学との交流を推進する。	[1] 英語授業では、非常勤講師として2人の外国人教員を活用し、国際的に活躍できる技術者の育成に努めている。 英語教育では、10月に1・2年生を対象にTOEIC Bridge試験、3年生以上はTOEIC試験を実施し、試験結果は、英語の教員間で情報共有し、授業内容、学生個別指導の参考としている。 11月20日、21日に開催される近畿地区英語プレゼンテーションコンテスト(web開催)に、本科生2名が参加した。 [2] 英国ポーツマス大学とのパートナーシップ契約について、国際交流センター運営委員会で協議した結果、契約を延長しないこととした。	2	1	C
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動への参加、学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加を推奨、学生に対して国際交流に資する情報の提供を充実させ海外留学等の機会の拡充などを図る。 [1] 近畿地区高専体育大会に参加する。 [2] 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンベンション」、及び「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」への参加を推奨する。	[1] 第58回近畿地区高専体育大会(ラグビーフットボール競技を除く13種目)に参加した。 [2] 全国高等専門学校体育大会にはテニス競技、陸上競技に参加し、今後実施されるバレーボール競技、水泳競技にも参加予定。全国高等専門学校ロボットコンテスト2021近畿地区大会では特別賞を受賞した。全国高等専門学校プログラミングコンテストには課題部門、競技部門、自由部門の全てに参加し、特別賞及びNICT賞を受賞した。全国高等専門学校デザインコンベンションは構造デザイン部門、および創造デザイン部門で出場し構造デザインは「優秀賞」、創造デザイン部門は「クボタ賞」を受賞した。全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストは11月20日の近畿地区予選に出場した。	2	2	A
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 [1] 地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨する。	[1] 最寄り駅の駅舎清掃については、新型コロナウイルス感染症のため主催団体が活動を見送った。また、地元市役所が主催となっているハーブマラソンについて、給水のボランティアを行う予定であったがオンライン実施となったため活動はなかった。	1	0	D
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 [1] 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を提供する。	[1] 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN 学生向け説明会」への参加を呼びかける等、情報提供を行っている。 高校生コース(第7期)へ応募した2名については、選考を通過し、3月に留学予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で選考を中止した。大学オープンコース(第14期)へ応募した1名については、選考の結果不採用となった。	1	1	A
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。 ① [1] 専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。	[1] 専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることが原則として公募を行った。	1	1	A
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 機構で制定されたクロスアポイントメント制度についての情報を提供する。 [1] クロスアポイントメント制度の学内周知を行う。	[1] クロスアポイントメント制度の学内通知を行う予定としていたが、実施できていない。	1	0	D
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	ライフステージに応じた制度等の情報を提供する。 ③ [1] 同居支援プログラム等の制度について周知を行う。 [2] 女性研究者を支援する各種制度を適時発信する。	[1] 6月17日付のメールにて、部門長・学科長に同居支援プログラムの希望者の照会を行い、制度について周知を行った。 [2] 女性研究者の科研費応援をサポートするため科研費採択の制度スケジュールや情報提供を行った。	2	2	A
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 教員採用時に、外国人教員の採用を検討する。 [1] 外国人教員の採用を検討する。	[1] 外国人教員の採用を検討し、4月に採用した。	1	1	A
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 多様な経験ができるよう、人事交流制度の情報を提供する。 [1] 高専・両技術科学大学間の教員人事交流について制度の周知を行う。	[1] 高専・両技術科学大学間教員交流制度について、6月17日に学内周知を行った。	1	1	A
⑥ 法人本部による研修又は国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 [1] ファカルティ・ディベロップメント活動の一環としてFD講演会に教員を参加させる。 [2] 教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を参加させる。	[1] 6月23日にFD講演会として男女共同参画室等との共催によりLGBTIに関する研修会を実施し、参加した教員は動画視聴及びグループワークを実施した。 [2] 以下の各種学外研修に、延べ9名(教授3名、准教授4名、講師1名、助教1名、いずれも延べ人数)に参加させ、教員の能力向上を図った。令和3年度国立高等専門学校新任教員研修会(助教1名)、令和3年度高等専門学校中堅教員研修会(准教授2名)、令和3年度高等専門学校全国職研修(教授1名)、令和3年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(教授1名)、第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(准教授1名)、次期担任研修(准教授1名、講師1名)、令和3年度女性教員管理職育成研修(教授1名)	2	2	A
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業への応募を検討する。 [1] 高専機構等の顕彰事業への応募を検討する。	[1] 高専機構教員表彰の推薦者を校長へ照会し応募の検討を行った。	1	1	A
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見ている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と全国国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4) 教育の質の向上及び改善 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、舞鶴高専の教育の質保証を実現する。 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施する。 [1] [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [2] [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [3] [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [4] [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	[1] webシラバス上で、各科目のディプロマポリシーに基づく到達目標について明示し、授業計画の中で週ごとの到達目標を詳しく説明している。シラバスの内容については、科目担当者によって毎年更新を行っている。 [2] 1部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。 [3] 「創造工学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。 「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指す。 「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。 [3] 12月からCBT試験を実施し、数学、物理、化学、一部専門科目の学習到達度を把握した。 [4] 授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、教員へフィードバックすることで授業の改善を図った。	4	4	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	実施件数(a)	実施件数(b)	自己点検評価結果
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	法に基づく機関別認証評価を受審し、教育の質の向上を図る。 ② [1]自己点検評価を実施し、次回の機関別認証評価受審に向けた準備を進める。	[1]自己点検評価を実施し、次回の機関別認証評価に向けた準備を進めた。	1	1	A
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。	③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))や、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育について検討する。 [1]地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	[1]一部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。 「地域学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。 「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指している。 「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。	1	1	A
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 [1]企業と連携してインターンシップ等の共同教育を実施する。	[1]夏季休業期間中に、本科生42名が企業で実施されたインターンシップ(オンライン開催含む)に参加した。実習終了後、参加学生は報告書を作成し、各学科で報告会が行われた。	1	1	A
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 [1]セキュリティを含む情報教育を適切に実施する。	[1]1年次より「メディアリテラシー」、「情報基礎」、「情報リテラシー」といった科目を配置し、授業の中でセキュリティを含む情報教育を適切に実施している。	1	1	A
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ヒト教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	高等教育の高度化に向け、高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修等の情報や人事交流公募等の情報を提供する。 ④ [1]高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の学内周知を行う。	[1]高専機構より技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の通知がある都度、学内周知を行った。	1	1	A
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約7割の学生が寄宿舎生活を送っている舞鶴高専の特性を踏まえ、カウンセラー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する学修支援体制「チーム舞鶴高専」の取組により、学生支援体制の充実を図る。また、学生支援担当教職員を対象とした研修に参加する。 ① [1]学生支援を担当する教職員を対象とした各種研修に積極的に参加する。 [2]学修支援体制「チーム舞鶴高専」による、就学支援・生活支援の充実を図る。 [3]メンタルヘルスに関する講習会を実施する。	[1]2月16日、17日、第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生相談委員および看護師が参加した。 [2]学生指導支援体制の再整備事業に係る予算等により、特命教授(特別支援教育士スーパーバイザー)および特命助教、カウンセラー2名、看護師2名を雇用し、学修支援および生活支援体制の充実を図っている。 [3]4月16日に本科1年生を対象にPEERプログラムを実施した。また、5月11、12日に本科2年生を対象にメンタルヘルス講演会を実施した。	3	3	A
② 高等教育の学修支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して脱制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の学修支援に係る情報を提供する。 ② [1]各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、学生向けにホームページ等を通じて奨学金団体の情報を掲示する。	[1]ホームページを通じて保護者を含めた形で広く周知を行い、学生等への情報提供に努めた。	1	1	A
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を実施するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。 ③ [1]企業面談・企業訪問を実施する。 [2]低学年からのキャリア教育を実施する。 [3]約100社の企業および団体らびに10校程度の大学等の教育機関が参加する本校独自の「キャリアセミナー」および「合同学校説明会」を実施し、高い就職求人倍率を維持する。	[1]対面およびオンラインでの企業面談を実施している。 [2]4月16日に1年生、11月1日に2年生を対象としたキャリア教育に係るガイダンスを実施した。 [3]合同学校説明会を12月4日にオンラインで実施する予定。キャリアセミナーについては、専用サイトを開設し期間の最終週末に(12月11、12日)、企業が学生に対して説明会を実施した。	3	3	A
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報をホームページ等で発信する。 ① [1]本校研究・技術シーズの情報を更新しホームページ等で発信する。	[1]本校研究・技術シーズの情報を更新し、2021.6更新版として冊子を完成させた。また、本校ホームページの研究・技術シーズ情報を更新した。	1	1	A
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等その成果の情報発信や知的資産化など社会還元を努める。	外部資金獲得に向け、地域社会のニーズを把握し、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進する。 ② [1]外部資金獲得に向けてKRAを活用する。 [2]産学交流イベントに参加し研究成果等の学内周知を行う。	[1]外部資金申請予定の教員に、KRAへの相談を促がす等、KRAを活用している。KRAからの助成金情報を7月12日、7月28日、10月6日、12月24日に学内メールで展開した。 [2]産学交流イベント(10月27日、28日建設技術展2021近畿、2月17日、18日京都ビジネス交流フェア)に参加し、学術やItec、ntec、研究シーズ等の紹介を行なった。	2	2	A
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	地域連携の取組や学生生活等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ③-1 [1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し広報を展開する。	[1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し、本校が主催する公開講座等の地域連携活動に対する広報を展開した。また、舞鶴市と連携したプログラミングコンテスト(11月開催)の取組については、7月20日に新聞2社に対面にて取材レクを行い、紙面掲載された。	1	1	A
③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 [1]本校ホームページにおいて地域連携の取組や学生生活等の様々な情報を発信する。 [2]報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	[1]学校公式YouTubeアカウントの開設、オンライン化に伴い学校や学科などの紹介動画をHP上に掲載、学校の日常生活を紹介するブログ記事の投稿などを実施している。3月31日現在32件のブログ記事を掲載した。 [2]3月31日現在、162件の報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告した。	2	2	A
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 国際交流を推進するため、国際的学術交流を行うとともに、協定においては東南アジアだけでなく世界を見据えた交流を検討する。 ①-1 [1]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を学内に周知する。 [2]ISATE等の国際イベントへの参加により、国際的学術交流の拡大を図る。	[1]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を随時学内に周知した。 [2]ISATE(オンライン開催)に参加し、国際的学術交流の拡大を図った。	2	2	A
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3か国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	本科3年次への外国人留学生の受入れを推進する。 ④-1 [1]本科3年次への外国人留学生の受入れを引き続き表明する。 [2]ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。	[1]国費留学生、私費留学生、政府派遣留学生について、本科3年次への受入れを表明しており、国費留学生1名の受け入れを決定した。 [2]ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。	2	2	A
④-2 日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 [1]日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入の検討を行う。	[1]機構本部の動向を注視し、具体的な要請等があれば、1年次からの留学生の受入について検討を行う。	1	1	A
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。 ⑤ [1]外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	[1]外国人留学生の学業成績については、定期試験の成績、チューターからの報告等により把握し、指導に取り組んでいる。在籍状況については、毎月書面での確認を行い、日本学生支援機構に報告を行っている。	1	1	A
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務について、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%を基準として業務の効率化を図る。 [1]運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費を中心に効率化を図る。	[1]社内予算配分において、原則として一般管理費を中心に業務の効率化を図ることとして配分を行った。	1	1	A
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 機構本部から通知される給与改定等の情報を提供する。 [1]機構本部から通知される給与改定等の情報を教職員へ共有する。	[1]4月13日付メールにて給与改定等の情報を教職員へ共有し、4月16日に就業規則改正に関する説明会を実施し、教職員に対して情報提供を行った。11月、3月も同様に就業規則改正に関する説明会を実施し、情報提供を行った。	1	1	A
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を包含する入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 [1]更なるコスト削減及び透明性確保の余地がないかを検討する。 [2]入札及び契約を適正に実施する。	[1]更なるコスト削減や透明性確保を図るため、新規取引先開拓の試みなどを、日常業務の中で実践している。 [2]入札案件は勿論、随意契約案件についても、学内外から適正契約ではないとの疑念を持たれないように、競争性及び透明性の確保に留意して業務を実施している。	2	2	A
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、舞鶴高専の教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、適切な予算配分を行う。 [1]校内の取組状況に応じた適切な予算配分を行う。 [2]予算執行状況を定期的に確認し、各部署に早期執行を呼びかける。	[1]新型コロナウイルスの影響を考慮し、一部の予算への配分を留保しコロナ対策に必要な経費を予算計上した。 [2]予算執行状況を定期的に確認し、11月以降各部署に早期執行を呼びかけ執行管理を行った。	2	2	A
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 [1]共同研究、受託研究等を促進するため、公募等の学内周知を行う。 [2]本校の共同研究、受託研究等の情報を学外に発信するよう努める。	[1]公募情報について学内webに掲載するなど周知を行った。 [2]共同研究、受託研究、技術相談や、教育研究支援基金について本校ホームページ掲載により情報発信を行っている。	2	2	A
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。	5. 不要財産の処分に関する計画 大波団地について、国庫納付手続を進める。	近畿財務局担当者との国庫納付にかかる打ち合わせを11月12日に実施した。	1	1	A
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ寿命延長計画(個別施設計画)2018(平成31年3月決定)」に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 舞鶴高専で作成しているキャンパスマスタープランを、「国立高等専門学校施設整備5か年計画」(2021年度版)を元に更新するとともに、非構造部材の耐震化やライブラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 ① [1]学内団地に於いて建物、ライブラインの老朽化・経年の調査を行う。 [2]学生課と共同で授業、課外活動、寄宿舎の改修必要部分を調査し協議する。 [3]キャンパスマスタープランを随時更新する。	[1]ライブラインの調査が完了した。2期に分けて更新工事をしており令和3年度にて完了した。建物についてはおおむねの調査が完了した。結果を更新計画に取り込み中となっている。 [2]施設マネジメント委員会において改修必要部分に関する協議及び調整を進めている。 [3]将来検討部会にてキャンパスマスタープランの修正作業について協議を進めている。	3	3	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
①-2 施設・非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 [1]非構造部材の耐震再調査を行う。	[1]施設本部観点による調査を実施、完了した。検査での問題点については随時対応中となっている。	1	1	A
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② ①専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ②[1]学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付する。 [2]安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	[1]実習工場の工作機械を使用する実習に際し、本校独自に作成している「舞鶴高専実習工場安全作業ハンドブック」を機械工学科1年生と電子制御工学科2年生に配布し、安全に機械を扱うための心構えや危険な事例の紹介、機械ごとに注意すべき点などについて説明している。また、時間外に実習工場を使用する学生には、安全講習会受講を毎年義務付けているが、今年度も新型コロナウイルスの影響があり、例年の5月から7月の前期のみの実施で講習会を受講させた。 [2]安全衛生管理のため、以下の講習会等を実施した。 総合防火訓練(10月11日)、薬物乱用防止講演会(10月18日)	2	2	A
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ [1]科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 [2]修学・就業上の労働環境の問題点を調査する。	[1]男女共同参画室にて修学、就業上の環境に関する問題について協議し、トイレ内のペーパーホルダーの見直しやトイレ床の修繕を実施した。	1	1	A
④ 8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	④ 8. 2 人事に関する計画 教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ② 課外活動、寮務等の業務の見直しを検討し、教職員の働き方改革に取り組む。 ③ [1]課外活動、寮務等の業務支援として外部人材の活用を検討する。 [2]教職員の働き方改革に取り組むため、課外活動及び学寮業務のあり方について検討する。	[1]課外活動の業務支援として、後援会の協力および顧問会議等の決定のもと、外部指導者としてコーチを招聘し、課外活動における顧問(教員)の負担を軽減した。 [2]課外活動及び学寮業務の関係部署の教職員の働き方改革を検討した結果、派遣社員を採用し業務サポートをすることで教職員の負担軽減を図った。	2	2	A
⑤ 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	⑤ 機構本部が行う人事交流制度や幹部人材育成のための情報を提供する。 ② [1]機構本部の人事交流制度に関する情報を学内で共有する。	[1]機構本部の高専間異動希望の周知を行った。	1	1	A
⑥ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	⑥ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のため、教員人員枠管理の検討を行う。 ③ [1]教員人員枠の運用について学内で検討する。	[1]採用計画がある場合は、企画室会議にて教員人員枠の運用を検討した。	1	1	A
⑦ ④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	⑦ [1]本校の男女共同参画室において男女共同参画等の意識啓発と具体的実施事項について検討する。	[1]男女共同参画室運営会議において、男女共同参画等の意識啓発と具体的な実施事項について検討を行い、以下の活動を実施した。 学生相談室、修学支援室、FD-ICT部会との共催により、6月23日に動画視聴とグループワークによるLGBT研修を実施した。(教職員51名が参加) 12月19日にオンライン開催された高専女子フォーラムin関西に参画し、女子学生が4件の発表を行った。 女子学生グループ「うろろう」の活動(入試広報に関連したリーフレットの発行、入試広報イベントへの参加、企業へのOG訪問など)のサポートを行った。 学生・教職員からの聞き取りを基に、校内設備見直し(女子トイレ内のペーパーホルダーを柵付きのものへ交換・トイレ個室の扉フック、流水音発生器の一部交換、トイレ内フロアマットの一部交換)を行った。 全国ダイバーシティネットワーク組織近畿ブロック会議(6月29日、2月22日)に教職員2名、高専機構令和3年度女性教員管理職職成研修(3月3日)に教員1名を参加させた。	1	1	A
⑧ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑧ 教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ② [1]教職員に対して人事交流希望の照会を実施する。 [2]各種研修会に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	[1]教職員は同僚支援プログラムによる人事交流の通知、職員は機構事務局への人事交流候補者及び転籍候補者の推薦を総務課長(人事担当)および部長に照会した。 [2]以下の研修会等に16件延べ81名を参加させ、業務に関する必要な知識及び技能の向上を図った。 令和3年度国立高等専門学校機構新任課長研修会(1名)、本校主催新任教職員研修会(4名)、令和3年度近畿地区国立高等専門学校技術職員懇談会(4名)、令和3年度国立高等専門学校機構初任職員研修会(3名)、令和3年度東海・北陸地区国立高等専門学校技術職員研修会(2名)、令和3年度国立高等専門学校機構新任教職員研修会(1名)、本校主催LGBT研修(51名)、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会(3名)、令和3年度国立高等専門学校機構中堅教職員研修会(2名)、令和3年度IT人材育成研修会(1名)、令和3年度高専専門学校教員管理職研修(1名)、令和3年度国立高等専門学校情報担当者研修会(2名)、第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(2名)、令和3年度国立高等専門学校機構若手職員研修会(1名)、次期(2022年度)担任研修(2名)、令和3年度女性教員管理職職成研修(1名)	2	2	A
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。 ③ [1]情報ツールを活用し業務効率化を図る。	[1]Office365 Teams等の情報ツールを活用して、オンライン会議を行う等の業務効率化を図った。	1	1	A
⑨ 8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職員等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑨ 8. 3 情報セキュリティについて 法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。 ② 併せて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を周知するとともに、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。 ③ [1]情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティ対策等を見直す。 [2]ICT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する取組を実施する。 [3]情報担当者研修会やIT人材育成研修会へ担当者を派遣し、また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナー及び全教職員を対象とした情報セキュリティ教育・研修を受講する。 [4]情報インシデント発生時は、速やかな連絡体制をしくとともに適切な対応を行う。	[1]情報セキュリティ監査指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対策を見直した。 [2] 教職員向け情報セキュリティ研修を受講している。 [3]10/21~10/22開催のIT人材育成研修会を担当者が受講した。また、11月22日及び2月2日開催の情報セキュリティトップセミナーを受講した。 [4]9/7及び11/25に実施した情報セキュリティインシデント対応訓練により、情報インシデント発生時の連絡体制等を確認した。	4	4	A
⑩ ①-4 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	⑩ 8. 4 内部統制の充実・強化 校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて周知される、法人としての課題や方針を学内で共有する。 ①-1 [1]本校企画室を通じて重要な情報を迅速に共有し対応可能な体制を整える。	[1]企画室会議を中心として重要な情報を迅速に共有し、それに対応する体制を整えている。	1	1	A
⑪ ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	⑪ ①-2 [1]校長・事務部長会議等の主要な会議に出席し、機構本部との情報共有の度合いを高める。	[1]校長・事務部長会議等の主要な会議には必ず出席し、機構本部との情報共有を密に行っている。	1	1	A
⑫ ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	⑫ ①-3 [1]各種会議等の場において本校の状況等を必要に応じ説明する。	[1]各種校長会議等の場において適宜、本校の状況等を説明している。	1	1	A
⑬ ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	⑬ 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と校長との面談等に参加するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び舞鶴高専が十分な連携を図りつつ対応する。 ②-1 [1]理事長と校長の面談等の実施があった場合は参加する。	[1]理事長面談に参加し、本校の現状や諸課題を説明した。	1	1	A
⑭ ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	⑭ ②-2 [1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	[1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、令和3年12月22日~令和4年3月10日で実施した。対象者166名中138名の回答があった。	1	1	A
⑮ ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを進行する。	⑮ ②-3 [1]本校危機管理委員会に機構本部と迅速な連携を図れる体制を構築する。	[1]事案発生時は危機管理委員会を中心として機構本部と迅速な連携を図る体制を構築している。	1	1	A
⑯ ③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	⑯ 内部監査を定期的実施するとともに、相互監査等の実施通知があれば適切に対応するとともに、監査等で得られた情報について学内で共有する。 ③ [1]内部監査・相互監査について、通知に基づき適正に実施する。 [2]監査等で、発見した課題ならびに他高専の事例について情報を共有する。	[1]内部監査・相互監査について、通知に基づき適正に実施した。 [2]監査等で、発見した課題ならびに他高専の事例について情報を共有した。	2	2	A
⑰ ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	⑰ 研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ④ [1]平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底するとともに、校内において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う	[1]「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」にしたがい、コンプライアンス副責任者の任命を行った。また、教職員を対象に公的研究費に関する研修を実施した。	1	1	A
⑱ ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑱ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、舞鶴高専の年度計画を定める。なお、可能な事項については成果指標の設定を行う。 ⑤ [1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定め、可能な事項については成果指標の設定を行う。	[1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定め、可能な事項については成果指標の設定を行った。	1	1	A